

仕 様 書 (案)

1 概要

1.1 件名

沖縄県立芸術大学ネットワーク環境整備業務委託

1.2 契約期間

令和2年8月1日から令和3年1月31日まで

ただし、3.1及び3.2に示す場所へのネットワーク環境整備は、令和2年10月31日まで

1.3 目的

遠隔授業等実施のための必要なネットワーク環境整備を行うため、大学内の無線LANの配置やネットワーク機器の更改などを行うことを目的とする。

1.4 契約内容の概要

大学内のネットワークの通信環境向上のための機器更改及び教室などへ無線LAN機器を整備し、その保守を行う。

また、遠隔授業等の運用にあたり、よりより環境を構築するための技術的な提案及び遠隔授業等で大学が使用するサービスの運用支援を行う。

2 ネットワーク環境の現状

2.1 現状ネットワーク構成

各キャンパスはコアスイッチ／フロアスイッチ／エッジスイッチを中心としたスター型構成となっている。また、各キャンパス間はVPN接続されている。

2.2 遠隔授業等実施に向けての現状の課題

- ① 無線ネットワーク環境の未整備の教室がある
- ② ネットワーク機器の老朽化に伴うサポート終了
- ③ 機器ベンダーの多様化によるメンテナンスの複雑化
- ④ ネットワーク管理資料の未整備

3 業務履行（整備）の場所

3.1 通信速度向上（1Gbps）対象箇所

別記1図面のうち、体育館を除くすべての棟

3.2 無線LAN設置の場所

別記1 図面のうち、太枠の教室など

3.3 運用・保守

週2日以上、大学内で大学が指定した場所で業務を実施すること。

4 調達範囲

4.1 ネットワーク設計

- ① 大学全体のネットワーク設計や論理・物理設計も本業務に含めること。
- ② 教職員と学生が利用するネットワークを物理あるいは論理的に分離すること。
- ③ 既存ネットワーク環境の調査を行い、セキュリティを考慮した設計を行うこと。
- ④ 既存ネットワークへの変更が必要な場合は移行計画を立て、影響範囲等を提示したうえで大学と調整すること。

4.2 ネットワーク構築

- ① 2.2の課題を考慮して、新ネットワーク機器を提案すること。
- ② 稼働のために必要なハードウェア及びソフトウェア等を調達し構築を行うこと。
- ③ 既存ネットワーク環境への設定変更、機器等の追加が必要な場合はその費用も含めること。
- ④ 既存ネットワークへの変更が必要な場合は、具体的な内容を提案したうえで大学と調整すること。
- ⑤ 納品時点でリリースされている最新のファームウェアを適用すること。

4.3 設置・整備機器

- ① 別記2の機器等仕様一覧による

5 設置・配線（工事含む）

- ① 既存のLAN配線については可能な限りそのまま利用すること。ただし、既存のLAN線であっても1Gbpsの通信速度に対応していない箇所については大学と協議の上対応を行うこと。
- ② 管理棟・一般教育棟、音楽棟、福利厚生棟、附属図書・芸術資料館、美術棟、奏楽堂、工芸棟、彫刻棟について、別記1 図面に指定する教室までのLAN配線作業を行うこと。
- ③ 附属図書・芸術資料館から奏楽堂まで1Gbps以上の光ファイバーケーブルを新設すること。
- ④ ケーブル配線・機器設置に係る図面の作成を行うこと。

- ⑤ ケーブル敷設に伴い不要となったケーブルについては撤去すること。
- ⑥ LAN配線のため貫通工事が必要となった場合、貫通工事及び修復・防音工事についても本調達に含めること。（音楽棟については防音工事も行うこと）
- ⑦ 工事および配線は景観を損なわないように工夫すること。（壁や天井、床下、モール等）
- ⑧ 音の出る工事については授業に影響がないよう、大学とスケジュール調整をすること。
- ⑨ 配線工事に必要な部材等についても本調達に含めること。

6 保守要件

- ① 電話、電子メールによるメーカー保守サポート資料を整理・一覧化のうえ提出すること。
- ② 提案する機器・ソフトウェア等に係る保守費用は5年以上の保守料を含めること。
- ③ コアスイッチ・フロアスイッチ・無線アクセスポイントは7年以上の保守を含めること。
- ④ 機器故障の場合、速やかに復旧できるよう大学に協力すること。（平日は4時間程度を目安とする）土日祝祭日、年末年始休暇期間中については、別途大学と協議の上対応を行うこと。

7 その他要件

- ① 大学全体のネットワーク設計や論理・物理設計資料、導入機器のパラメータシート、ケーブル配線・機器設置の図面、保守問い合わせ先等の資料、機器故障時の復旧手順書を電子ファイル（Excel）で提供すること。
- ② 構築に必要なLAN線やその他部材等についても本調達に含めること。
- ③ 無線アクセスポイントについては、統合管理監視ソフトを導入すること。
- ④ 必要に応じて、既存機器を導入した業者との調整を行うこと。

8 運用保守支援業務

- ① 遠隔授業等実施のため、学内ICT環境に関する障害対応の支援及び改善提案を行うこと。
- ② 遠隔授業等で使用するOffice365及びG Suiteに関する運用支援を行うこと。
（使用するサービスが追加された場合は、その運用支援も行うこと）

9 その他

9.1.1 再委託制限

契約の全部の履行を一括又は分割して第三者に委託し、又は請け負わせることはできな

い。また、以下の業務（以下、「契約の主たる部分」という。）については、その履行を第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、これにより難い特別な事情があるものとしてあらかじめ甲が書面で認める場合は、これと異なる取り扱いをすることがある。

- ① 契約金額の 50%を超える業務
- ② 管理運営、指導監督、確認検査などの統括的かつ根本的な業務

9.1.2 再委託の相手方の制限

本契約の競争入札参加者であった者に契約の履行を委任し、又は請け負わせることはできない。また、指名停止措置を受けている者、暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に契約の履行を委任し、又は請け負わせることはできない。

9.1.3 再委託の範囲

本契約の履行にあたり、第三者に委託し、又は請け負わせることのできる業務等の範囲は以下のとおりとする。

- ・設置・整備する機器に附随する配線工事
- ・その他（本契約は、一般競争入札の落札者を受注者とするため、落札者と協議を行い、定める。）

9.1.4 再委託の承認

契約の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ書面により、沖縄県立芸術大学の承認を得なければならない。ただし、以下に定める「軽微な業務」を第三者に委任し、又は請け負わせるときはこの限りでない。

- ・資料の収集・整理
- ・複写、印刷、正本
- ・データの入力

9.2 秘密保持

本業務に際して知得した業務上の秘密を他に開示、提供又は漏洩してはならない。

9.3 損害賠償

乙の責めにきずべき事由により、甲及び第三者に損害を与えたときは、乙はその損害を賠償しなければならない。

9.4 その他

本仕様書に記載のない事項又は疑義がある場合は、甲に確認し、その指示等によること